

第38次 第6回  
宮城県社会教育委員の会議 兼  
第14次第3回  
宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和7年11月19日(水)

宮城県教育委員会

第38次(第6回)宮城県社会教育委員の会議 兼 第14次(第3回)宮城県生涯学習審議会  
会議記録

日時 令和7年11月19日(水)午前10時から正午まで

場所 宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

○ 出席委員(10名)

加藤 拓馬 委員	木村奈緒子 委員	佐藤作智栄 委員	菅原 真枝 委員
勅使瓦理恵 委員	野澤 令照 委員	原 義彦 委員	増田恵美子 委員
松田 道雄 委員	門間佐代子 委員		

○ 欠席委員(5名)

我妻 聰美 委員	遠藤 智栄 委員	坂口 清敏 委員	高橋 純子 委員
原田 直信 委員			

○ 事務局(宮城県教育庁生涯学習課)

山下 正人 社会教育専門監	
斎藤 邦子 生涯学習企画振興班副班長	佐尾 博基 同副班長
土井 謙治 生涯学習企画振興班主幹	菅原 晃平 生涯学習企画振興班主査
丹野 渉 社会教育推進班長	
石川 勝 協働教育班長	

次 第

(1) 開 会

(2) 議長挨拶

(3) 議 事

① 報 告

- ・まなびのWEB 宮城について
- ・令和7年度社会教育関係団体事業補助金の交付について

② 協 議

- ・第38次社会教育委員の会議意見書作成に向けた審議(7) 諸連絡

(4) 所連絡

(5) 閉 会

(司会:斎藤)

只今から第38次第6回宮城県社会教育委員の会議兼第14次第3回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。なお、情報公開条例第19条によりまして、県の附属機関の会議につきましては原則公開となっております。本会議につきましても、公開により審議を進めさせていただきます。

(司会:斎藤)

続いて本日の委員の出席状況ですが、委員15名中、5名が欠席しておりますが、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件である、委員の半数以上の出席を満たしております、本審議は成立することをあらかじめ御報告いたします。

今年度から宮城県PTA連合会副会長木村奈緒子様を委員に委嘱しております。木村委員からひと言、お願ひします。

(木村委員)

PTA連合会の木村と申します。今回から参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会:斎藤)

ありがとうございました。続きまして、野澤議長より御挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

(野澤議長)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。後ほど事務局から日程の報告がありますが、本日が本会議として全体で議論できる最終の機会となります。

本日は、意見書の大筋の方向性を決定し、その内容をもとに意見書案を取りまとめる段階となります。委員の皆様には、忌憚のない御意見をお願いいたします。

(司会:斎藤)

ありがとうございました。ここから次第に沿って会議を進めてまいります。議事進行は、生涯学習審議会条例第6条第1項の規定に基づき、議長にお願いいたします。

(野澤議長)

議事に入ります前に、傍聴人の取り扱いについて御説明します。本会議の傍聴は「審議会等の公開に関する事務取扱要綱」に基づきます。本日の傍聴希望者について事務局から報告願います。

(事務局:佐尾)

本日の傍聴者はおりません。

(野澤議長)

承知しました。なお、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第8条により、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録は、県政情報センターで3年間県民が閲覧可能ですので、御承知おきください。

それでは議事に入ります。はじめに、「まなびのWEB宮城」について事務局から説明をお願いします。

(生涯学習企画振興班:斎藤)

資料1に基づき、以下の3点について報告

1. 令和6年度と令和7年9月までのアクセス状況
2. 昨年末に行った合理的配慮を示すアイコンの追加
3. 今後の方針

(野澤議長)

説明について質問や意見はございますか。

(松田委員)

素晴らしい取組だと思います。情報発信は、受け手側の利用と一体となることで相乗効果が生まれます。各市町村の生涯学習事業や、公民館など人が集まる場で、このサイトを紹介いただくことで、県民の利用が促進され、活用がさらに進むと期待しています。

(野澤議長)

ありがとうございます。民間団体でも情報発信は行われていますが、そうした団体が「まなびのウェブ宮城」を活用できる仕組みを推進する必要があると思います。これにより、閲覧者も増えると考えます。

本サイトは立ち上げ当初、「生涯学習に関する情報を知りたい場合はまずここを見る」というワンストップ型のポータルサイトを目指していました。今後もこの方向でさらに充実を図る必要があります。

続いて、「社会教育関係団体事業補助金」の交付について、事務局から説明をお願いします。

(事務局:斎藤)

資料2に基づき、以下について報告

1. 申請団体 「一般社団法人宮城県子ども会育成連合会」
2. 補助対象事業 「令和7年度 みやぎジュニア・リーダー交流会」
3. 補助額 8万円

(野澤議長)

この件に関して御質問等ございましたらお願いします。(質問なし)

それでは協議に移ります。はじめに、意見書の概要について事務局からお願いします。

(事務局:斎藤)

資料3に基づいて意見書の概要を説明

(野澤議長)

意見書の概要について説明がありました。質問等はございませんか。(なし)

それでは、審議に入ります。まず、テーマについてですが、事務局の説明にもありましたように、小委員会では、受け身の表現ではなく、能動的な表現にすること、また、宮城らしさを意識した表現にしたいという意見がありました。このため、案が2つ提示されています。皆様からも御意見をいただきたいと思います。

(門間委員)

提言1の「公民館職員等の社会教育主事講習受講促進」についてです。地方公務員は異動があるため、異なる部局に移ると専門性の定着が図りにくいのではないかと感じます。提言として挙げても、実際には実行が難しい部分があります。

(野澤議長)

提言1の「公民館職員等の社会教育主事講習受講促進」について、行政の仕組み上、異動があり、資格を生かせないという問題があるとの指摘です。その点についても、提言の審議を進める際に検討したいと思います。

まず、テーマの整理を行いたいと思います。小委員会参加委員の方からも、経緯を含めて御意見をいただければと思います。

(増田委員)

テーマの「公民館」という表現は、以前の長い名称よりもテーマとして適していると感じました。小委員会での熱い議論を反映した意見書だと思います。

案1の「今熱い！みやぎの公民館」は、熱い思いを持って取り組む公民館もある一方で、「人手がなく、どうしてよいかわからない」と感じる公民館もあるため、「自分とはかけ離れている」と受け取られる可能性があると考えました。

案2については、面白いと感じました。

(野澤議長)

案2がよいとの御意見をいただきました。表現については今後精査します。他の委員の御意見も伺います。

(門間委員)

案1の「今熱い！みやぎの公民館」は、社会教育法に基づく公民館や条例の制約を考えると、重く感じられる部分があります。宮城県内には理想的な公民館もありますが、そうでない公民館もあります。未来に向けたメッセージとしては、案2の方が軽やかでよいと感じます。「かける」には「駆け巡る」「架け橋」といった意味も込められており、現状と異なる部分でも未来に向けて前向き

に進む公民館を表現できると思います。

(野澤議長)

現場での経験を踏まえた御意見として承りました。他の委員の皆様はいかがでしょうか。

(佐藤委員)

公民館を利用する立場からですが、最近は職員の負担が大きく、事業が減少しています。市民の方は自発的に動きたいのですが、どう進めてよいかわからない場合があります。

案2の「みやぎをカケル公民館」は、公民館主体の印象ですが、副題と合わせることで市民も共に進む意味が含まれ、案2が適していると感じます。

(野澤議長)

佐藤委員からも、案2がよいとの意見をいただきました。他の委員の皆様いかがでしょうか。

(勅使瓦委員)

皆様の意見から熱い思いを感じました。「みやぎ」「公民館」は入れた方がよいと考えます。

また、「カケル」のカタカナ表記や、スラッシュ等の意味が分かりにくくならないかも考慮する必要があると思います。

副題の案1、案2は、どちらの案にも対応しているのかという点についても疑問に思いました。

(野澤議長)

副題については、案1、案2のどちらにも共通するものとして考えていただいて構いません。

「カケル」の表記について意見がありました。他の委員の御意見はいかがでしょうか。

(松田委員)

案2は未来志向で、公民館の職員や地域の皆様にとって希望が持てるテーマだと感じました。

副題はウェルビーイングを使う場合、国の施策の流れも踏まえ、適していると思います。平易な日本語にしたい場合は、案1でもよいと思います。

(原委員)

案1の「熱い」は、共感する公民館もあれば、疑問に思うところや、逆に「周りは熱いんだな」と感じ、変えていこうと考える公民館もあるのではないかと思いました。

案2の「カケル」は、当初「駆ける」を使っていましたが、検討を進める中で、「橋を架ける」という意味も含まれるのではないかという意見が出ました。走る「駆」や、橋を「架ける」だけでは意味が一つに限定されるため、意味を幅広く表すため表記をカタカナにするという方向で確認しました。複数の意味が伝わる表記であれば良いと思います。

(野澤議長)

案2で進める方向です。表記を工夫する必要があるとの指摘も承りました。加藤委員、いかがで

すか。

(加藤委員)

私も案2が良いと思いますが、カタカナの「カケル」が具体的に何を指すのか考えました。

副題は、ウェルビーイングという言葉が10年後に使われているかは疑問ですが、敢えて使うのもよいと思います。副題はどちらの案でも問題ないと考えます。メインのテーマは、案2が好ましいです。

(野澤議長)

木村委員はいかがですか。

(木村委員)

案2がしっくりきます。カタカナを先頭に置くことで、漢字の意味を自由に連想できる柔軟性があり、効果的だと思います。副題については、案1の方が馴染みやすい印象です。

(野澤議長)

菅原委員いかがですか。

(菅原委員)

案2がよいと思いますが、地域と共に進むという要素が十分に反映されていない点が気になります。案として「みやぎをつなぎ未来へカケル公民館」はどうでしょうか。「つなぐ」により架橋の意味を込めつつ分かりやすくしています。

(野澤議長)

菅原委員から新たに御意見をいただきました、菅原委員の案について皆様の御意見を伺いたいと思います。

(増田委員)

皆様の御意見を、本当に「そうだな」と思いながらお聞きしました。木村委員の意見「カケルをカタカナにする」は納得です。

「カケル、駆ける、架ける」と三つ並んだリズムも非常によく、意気込みが伝わると思います。私はこの「カケル、駆ける、架ける」を、私たちの熱い思いとともに伝えたいと考えます。さらに、全て「×」と表記し、「カケル×駆ける×架ける」とするとよいと思いました。

(野澤議長)

意見書のテーマとして、新しい表現で、込められた思いは重く、熱いと感じます。事務局の見解はいかがでしょうか。

(事務局:斎藤)

案2は、「かける」を三回繰り返す意味ではなく、「カケル」には様々な意味があるという意図です。話し合いで出た2つの漢字を例としてあげるのにスラッシュを使っており、「かける」を3回繰り返す意図はありませんでした。案については、ぜひ、この場でまとめていただきたいです。

(野澤議長)

提言にもつながる重要なテーマです。表記について整理したいと思います。

(門間委員)

「カケル」のカタカナ表記については、読み手の想像に任せることで意味が広がり、それぞれの思いで受け取ってもらえると思います。括弧や×は必要ないと考えます。

「駆ける」や「架ける」も重要で、漢字よりひらがなやカタカナの方が頭に入りやすい表現だと思います。「みやぎ」と「カケル」の組み合わせは、宮城らしいと感じました。「カケル 駆ける 架ける」と並ぶリズムも、感覚的にすっと頭に入る良い表現だと思います。

(野澤議長)

木村委員もカタカナ表記のインパクトを指摘されました。「みやぎをカケル・駆ける・架ける」で進めたいと思いますがいかがですか。

(原委員)

基本的に賛成です。先ほど菅原委員から「みやぎをつなぐ」という意見がありましたので、架け橋の「架ける」を先にして、繋いで、みんなで走るイメージがよいと思います。

(野澤議長)

では、カタカナの「カケル」、次に架け橋の「架ける」、最後に走るの「駆ける」でよいということですね。

(事務局:斎藤)

「カケル」と「架ける」の間はどのように標記しましょう。

(野澤議長)

掛け算の「×」がよいと思います。「かけて、かけて、かけて」のイメージです。いかがでしょうか。合わせて副題についてですが、確かに「ウェルビーイング」という言葉は聞き慣れている一方で、現場には十分浸透していないという印象があります。ただ、県に対する提言という観点では、国全体がウェルビーイングに取り組もうとしている流れも踏まえ、あえてウェルビーイングを使うという選択肢もあるのではないかと思います。その点はいかがでしょうか。

異論がないようであれば、副題は案2の方で進めることを御提案したいと思います。

(テーマ「みやぎをカケル×架ける×駆ける公民館」をモニターで全員で確認)

(野澤議長)

それではこの表記で進めます。

(松田委員)

賛成です。意見書では、議長の言葉も入ると思います。今回の提言は非常に特徴的ですので、その思いがページをめくった際に伝わるとよいと思います。

案1の「熱い」という表現については、小委員会でも話題になりました。実地調査を行った県内の公民館の取組には、非常に熱い思いが込められており、議論も委員の皆様の熱い意見のぶつかり合いになりました。この「熱い」という言葉は、テーマを決める過程や背景の説明に入れると、意図が伝わりやすくなると思います。

(野澤議長)

責任を持って、その思いを伝えられるような意見書を作成したいと思います。テーマはこれで決定します。

次に、提言についてです。これから意見書本文を作成するにあたり、本日、委員の皆様からいただいた御意見を反映させていくことになります。

まず、提言1についてですが、先ほども社会教育主事講習の受講促進について話がありました。現場の状況はまさにその通りで、行政職員は転勤があるため、せっかく取得した資格を生かせないまま異動してしまうという問題があります。こうした点も踏まえ、御意見をいただければと思います。

(増田委員)

社会教育主事講習については、確かに「資格を取ったのに異動すると生かせない」と感じるかもしれません。ただ、現在の所属部署で直接生かせなくても、市民と関わる仕事である以上、学びを生かすことはできると思います。熱い思いを持ち、しっかり学んだ方がいることは、市民にとって大きな価値があると実感していますので、そのような視点もあると思います。

(野澤議長)

社会教育士制度も含め、有資格者の活躍の場を確保する議論も進んでいます。資格取得の促進は進める方向でよいと思います。受講職員が評価やインセンティブを得られる仕組みづくりについても検討が必要だと考えます。提言1の他の3点についても御意見をお願いします。

(加藤委員)

公民館現場からはリソース不足の声が寄せられています。例えば、「もっと事業を実施したいが講師謝礼が削減されている」など、予算面や人材面での不足が改めて顕在化していると感じています。その点について、この提言では触れられないという認識でしょうか。それとも、「やはり重要な課題である」ということを示すこと自体に意味があるのでしょうか。その位置付けをどのように考えるのか、お伺いしたいと思います。

(野澤議長)

ここで委員の皆様の御意見をまとめ、提言として示すことに意味があると思います。今お話に出た内容もきちんと捉える必要があります。ただし、予算を増やせという話ではなく、必要性が高まっている理由を伝えることが重要です。

この審議会の役割は、県に提言を行うことです。現場の状況をよりよくするため、委員の皆様の御意見を整理して伝えることが目的です。そのため、リソース不足などの点も踏まえて盛り込んでいきたいと考えています。

関連して、提言にアウトリーチ型研修があります。県が主催する研修会に、県内から多くの人を集めるのは現実的に難しい場合があるため、集めるのではなくこちらから出向く出前型研修の方が実行性が高いのではないかと考えられます。この点について加藤委員、いかがでしょうか。

(加藤委員)

どのような研修なのかが気になります。アウトリーチ型を取り入れること自体は必要ですが、現場が求めている研修内容にもう一歩踏み込むとよいと思います。

限られた資源をどう生かすのかも現場に伝える必要があると思います。市町村の予算を増やすことが難しい場合は、「新規事業への伴走支援」や「課題解決に関する個別相談」など、どのような具体的な支援が行われ、どの公民館が利用しているかといった点も意識しながら考える必要があると感じました。

(野澤議長)

お金は重要なポイントの一つです。しかし、現場の公民館で働く方が求めている研修や学びの機会は、どのようなものかという点も大切だと思います。例えば、自身を高める場や、公民館職員が住民と共に活動する際に役立つスキルを身につける機会などです。現場にいらっしゃる門間委員、佐藤委員から日頃の取組から何か具体例があれば教えていただけますか。

(門間委員)

大崎市では、基幹公民館には市職員が配置され、地区公民館は指定管理で運営されています。基幹公民館では、社会教育に加え学校教育などの手続きを限られた職員で行っているため、教育委員会主催の公民館職員研修等が開催されても参加するのは難しい状況です。そのような中でも新任職員には研修への参加を促すようにしています。

マンパワーの不足や限られた予算の中で最大効果を目指す必要があり、理想と現実には差があります。それでも、事業を進めるために努力やノウハウの共有は行っています。例えば、講師を依頼する場合、大崎市で行っている生涯学習の出前講座を活用して事業を実施しています。また、一般の方に講師を依頼するなどの工夫もしています。大規模な講座を実施するのは難しいので地道に講座を行っているのが現状です。

(野澤議長)

日頃感じていることをお話いただきました。佐藤委員、いかがですか。

(佐藤委員)

先ほど講師の話がありましたが、宮城には「みやぎ教育応援団」という素晴らしい組織があります。そこには、宮城県の教育を応援してくださる個人や団体が登録されているので、そのような方々を講師として活用するなど、工夫できるとよいのではないかと感じています。

また、公民館単体で事業を進めるのは難しいと思いますので、地区ごとや圏域ごとに連携できるような体制が、公民館運営には非常に大切だと感じています。

(野澤議長)

今のお話は、提言2にも関わってくる内容だと思います。先ほどの話を受けると、研修に参加したくても出られない方がいる現状があります。そのような方々に情報を届ける方法を考えると、先ほどの2点目にある伴走支援や課題解決に関する相談体制の整備が重要です。社会教育の専門性の高い職員を配置し、公民館の方が事業等について相談できる体制を整えることが必要です。伴走支援の場合、現状では各圏域の教育事務所に社会教育主事がいますので、この方々が地元公民館の要望や相談に応えられる体制を、県としてさらに整えることが重要だと感じています。こうした点も、提言に盛り込めるといいと思います。

次に3点目の事例集の作成やホームページへの掲載ですが、これはすぐに手に取って参考にできる形式にすることが大切です。「こういう事業があり、こういう効果があった」という情報は参考にしやすいと思います。今の時代に合った方法として、冊子で手に取れる形がいいのか、あるいはウェブ上で手軽に見られる方が効果的か、そのあたりも御意見をいただけるとありがたいです。原委員、いかがでしょうか。

(原委員)

秋田県で行われていた人材紹介の例があります。写真やプロフィールなど詳しい情報が掲載され、活用しやすくなっていました。事例集があれば、具体例も分かり、活用しやすいと思います。

アウトリーチや伴走支援にも関わる内容ですが、公民館職員は業務が多く研修参加が難しい場合があります。「お金さえあればやりたい」という方には、基金やクラウドファンディングの活用、個別の申請書作成支援などが考えられます。こうした支援は伴走支援や課題解決にもつながります。

学校の研究指定校のように、公民館でも各自治体で実施できる場合には、県から少額の支援を行い、意欲のある自治体や公民館にアプローチできます。これにより課題解決やアウトリーチ、新規事業の伴走支援にもつながると思います。

社会教育主事講習を受講することで社会教育主事の基礎資格や社会教育士の称号が取得できます。社会教育士は増えていますが、異動により他部署に行く場合もあり、行政業務で生かすのは難しいこともあります。しかし、提言2にあるように、他部署との連携で資格を生かす仕組みを作ることは可能だと思います。現場には課題もありますが、方向性として検討の余地があると考えます。

(野澤議長)

モデルとなる公民館を選定し、専門家の支援を受け成果を発表することは、全体の底上げにつ

ながると思います。こうした専門家の力を生かして様々なことに取り組むことで、宮城らしさも出せるのではないかと感じました。

提言2にも関連する内容ですが、先ほど佐藤委員からみやぎ教育応援団の話がありました。事務局にお聞きしたいのですが、「みやぎ教育応援団」の登録状況等について、教えてください。

(協働教育班:石川班長)

協働教育班の石川と申します。みやぎ教育応援団についてですが、団体としては約300件ほど登録があります。主に子供たちの教育に関する活動での登録が多いですが、公民館での事業や放課後子供教室などでも活用されています。企業についても、ホームページに登録内容が掲載されていますので、公民館の方が「こういう企画を考えているのですが」と相談すると、対応していただける企業も多くあります。ただし、子供向け以外の公民館事業については相談の余地があるかと思いますので、その点も御承知おきください。

(野澤議長)

私も覗いてみましたが、やはり子供を対象とした教育に特化している部分があると感じました。行政的な仕組みの影響もあり、改善や改革は簡単ではないかもしれません。しかし、これからの時代を考えると、社会教育的な活動も支援できる仕組みを整えることで、先ほどの話にもつながり、可能性が広がるのではないかと思います。これは提言に盛り込むこともできるのではないかでしょうか。学校との連携についても話が出ています。学校教育の側から見た今後の期待や要望について、勅使瓦委員から御意見をいただければと思います。

(勅使瓦委員)

私は高校教育の立場ですが、探究活動などは、地域の方々と協力しながら、意見をいただきつつ進めています。そのため、学校との協働が入るのは、とてもよいことだと思います。

提言1の「実践事例集」の部分についてですが、「実践事例集」となると、「誰がどう作るのか」といった点で現場の負担が生じる場合があります。先日、2つの施設を視察しましたが、非常に熱い思いや地域ならではの活動が行われており、それらを紹介するのはとてもよいと感じました。「実践事例集の作成」というより、「実践活動の紹介」という形が適していると思います。

意見書のテーマの構成の中にも、「地域を元気にしている実践を紹介・共有することで」とありますが、実際の活動も素晴らしいものです。その価値を再発見・再確認する表現を入れることで、現場で活動している方々の自信や勇気、今後の活力につながるのではないかでしょうか。

(野澤議長)

未来に向けた前向きで能動的な取組の話がありましたが、同時に、現場で頑張っている方々をきちんと認める仕組みや表現にも配慮すべきだと思います。今行われている活動の価値を可視化・評価するような要素が、どこかに入るとよいと感じました。

学校教育と社会教育の双方に関わっている木村委員は、学校と地域をつなぐ役割も担っていると思います。その観点から、ネットワークを構築する上で、どのような点に配慮すべきか御意見を伺えればと思います。

(木村委員)

保護者として感じるのは、私が子供の頃に比べ、家庭環境が大きく変わり、昔は隣の家の子がよその家で土曜に昼ご飯を吃るのは自然でしたが、今は少なくなっていることです。ただ、子供の成長には関わる大人の数が多いほど多様性が生まれると思います。コロナ禍が終った今、この点は現場の課題として多くの会議でも話題になっています。

また、学校が地域に開かれていない状況も課題です。コミュニティ・スクールに関わる中で、地域との連携が難しく、要望も多いため、現場では正解のない中で対応しており、着地点を見つけるのが難しい状況です。

一方で、町内会や学校、保護者がうまく連携している地域もあり、そこに企業やNPO、公民館が関わることで運営が円滑になり、子供たちの教育にもプラスになると感じています。

(野澤議長)

今のお話から、子供に関わる大人の数が減っている現状を改めて感じました。ちょうど2030年を目指とする新しい学習指導要領の中央教育審議会での審議が始まっており、9月に出された要点の整理を見ると、現状の取組を大きく変えずに実行性を高める方向性が示されています。その中にある「みんなで」という言葉に注目しました。「みんな」には教師や保護者、地域の方々、各団体、民間の方々も含まれ、社会総がかりで子供を育てる方向性が示されています。そのため、学校との協働の際には、この流れを踏まえ、公民館として何ができるかを考える必要があります。すべてを職員だけに頼るのではなく、限られた人的資源の中で、職員が地域の方々を生かすコーディネートの仕組みを整えることが重要です。こうした方向性は今後大きな意味を持ち、県としても提言に盛り込めるのではないかと思います。

最後に、様々な連携ネットワークについて、佐藤委員から御意見をいただければと思います。

(佐藤委員)

私もコミュニティ・スクールに関わっていますが、今年度、宮城県のキャリア教育支援事業として、プログラミング事業と竹灯籠づくりを各小中学校で実施しています。私たちのプログラミング団体やコミュニティ・スクールのメンバー、地元企業、山元町の「種まき会議」に参加する地域の方々の協力を得て、各小中学校を回っています。学校現場に入るのは難しい面もありましたが、教育委員会生涯学習課の協力で、スムーズに進めることができました。こうした経験から、学校との協働においては、教育委員会との連携が非常に重要だと感じています。

(野澤議長)

佐藤委員のお話を踏まえると、教育委員会として首長部局との行政連携があると、現場も動きやすくなると思います。別々に動くと、せっかくの取組もつながらず、実施が難しくなります。

国の施策においても社会教育の人のつながりを活用できます。長年の地域との関係を生かすことで、より実行性の高い事業展開が可能です。高齢者福祉や経済振興においても、地域と顔の見える関係でつながる社会教育の力を生かすことで、施策の実効性が高まります。

行政の壁を越え、部局間で連携すれば、予算を持つ部局と教育が組むことも可能です。県内で

も部局を超えた工夫により、担当者の労力を軽減し、WIN-WINの形を作れます。こうした仕組みもぜひ検討してほしいと思います。他に御意見はございませんか。

(松田委員)

提言1では、人とお金という基本的な課題に対し、アウトリーチという方法が示されています。これを踏まえ、提言2では、公民館相互の連携強化や、ボランティアの活躍も取り入れられるのではないかと思います。特に研修よりも、少人数で職員同士が情報交換できる場を設けることが効果的です。例えば、県が勤務時間内に設定することで、他館の取組や悩みを気軽に共有し、ヒントを得られます。さらに、地域人材や他部局も参加して具体的な支援方法を考える場とすることも有効です。学校との協働にも活用でき、オンラインを使えば、公民館職員が現場に出向かなくても、高校の探究学習や大学の社会教育主事の授業で現場の話を聞くことが可能で、非常に効果的です。

(野澤議長)

大学で学んでいる方々の講義や授業に公民館と連携して取り組むことで、お互いの専門的知識を深めることは大きなプラスになると思います。松田委員の指摘のように、公民館同士のつながりや情報共有の仕組みを整え、連携して事業に取り組むことも有効な方法です。

こうしたことも提案できるのではないかと思います。現場として、公民館同士の連携を進める際に、県が制度的にリードした方が動きやすい場合があると思います。公民館同士や大学との連携について、県から指針が示されることで、より円滑に進められることはありますか。

(門間委員)

公民館同士の相互連携は、大崎市内では地区公民館4館で毎年1回連携事業が行われています。また、旧志田郡の3つの基幹公民館でも同様の取組があります。市内の基幹公民館同士での交流であれば、例えば4年ほど前に鳴子公民館主催で、職員を対象にしたウォーキングと地域PRを兼ねた事業に参加したことがあります。また、リクリエーション技術研修会等もありますが、基幹公民館の職員は学校教育事務の一部も担当しており、業務量が多いため研修への参加は難しい状況です。学校との協働というより、学校事務も担っているのが現状です。

こうした状況を踏まえると、他の公民館との連携を進める場合、まずは市内の基幹公民館同士での連携を進める必要があります。しかし、各館の職員数が3名程度と少なく、1人でも欠けると業務に影響するため、共同事業への参加は現時点では難しいと感じています。

コミュニティ・スクールの話も出ましたが、大崎市では、三本木公民館が主に学校教育課の主導で、小・中学校、地域と連携し、旧町単位でつくられているまちづくり協議会と協働で学校への支援を行っています。校長や教頭、地域づくり委員会の会長が関わり、協働の支援を進めており、良い取組だと思います。

田尻地域でもコミュニティ・スクールを検討しましたが、条例上委員は15名以内で、田尻中学校と3つの小学校の校長・教頭で席が埋まり、地域づくり委員会も3つあるため、運営が難しい状況です。ただし、コミュニティ・スクールがなくても、田植えやプール清掃などを地域づくり委員会に依頼することで、学校と地域が連携している部分は多く、問題はないと考えています。

社会教育や地域づくりの分野は多岐にわたりますが、それを一つにまとめるのはハードルが高いのが現状です。公民館は条例に基づく行政職員が管理する一方、地域づくりは別部署で行われるため、整合を取りながら事業を進めています。

(野澤議長)

方向性として、今後どのような形で進めるのが望ましいかは、提言の中にも盛り込みたいと考えています。加藤委員、例えば地元での公民館との連携やつながりについて、御自身の取組の中で「こういった関わり方があった方がよい」と感じられることや、現場の立場からの御意見をお聞かせください。

(加藤委員)

先ほどの野澤議長のお話が非常に熱いと感じ、まさにそのとおりだと思いながら聞いていました。その観点も含め、提言2の5つの要素の順番について考えました。一番最初の「他部局」という表現は抽象的に感じられるため、最初に「地域づくりとの連携・協働」を明記してもよいのではないかと思います。

議長がおっしゃるとおり、今学校教育は限界を迎えています。学校に通わない子供が増え、この3年で状況が大きく変わりました。私は通信制高校の生徒も指導しており、今年の8月時点で全国の通信制高校生は30万人を超え、10人に1人が通信制に通っています。全日制のスクーリングが当たり前でない時代に、社会教育の存在価値は相対的に高まっており、さらに高めていきたいと感じています。

学びの多様化の中で、学びづくりや地域づくりの拠点としての公民館は非常に重要です。地域づくりや学校との連携は、提言の最初に位置付けてもよいと思います。

また、「地域人材との連携・協働」も重要です。「地域人材の活用」という表現が適切かも考えました。「地域づくりとの連携・協働」「学校教育との連携・協働」、そして「地域の人材をどう連携・協働して活用するか」という三点が核になると感じています。その上で、他部局や民間企業との連携、県所管施設の活用、最後に公民館相互の連携強化と続く流れが自然だと思います。

(野澤議長)

大変重要なポイントだと思います。今いただいた御意見の方向で整理できればと思います。菅原委員、頷いていらっしゃいましたが、いかがでしょうか。

(菅原委員)

私も加藤委員と同じように感じています。提言2では、公民館が取り組むことと県が行うことが混在している印象があります。例えば「学校との協働」は公民館の取組ですが、箇条書きだけではどちらの役割か分かりづらい表現があります。また、先ほど松田委員の発言にもありましたが、大学との連携も盛り込んでほしいと思います。

私のゼミでは、若林区のある地域とかかわりを持っています。公民館の館長によると、「高齢化が進み、若い人が出ていくので大変」とのことでしたが、先日行われた市民祭りでは町内会、自治体、市民グループ、NPO、ボランティアなど多くの人が集まり、公民館がうまく取りまとめて成功さ

せていました。この事例から、地域には大きな力があると実感しました。

加藤委員の指摘どおり、地域人材の「活用」というより、地域の人たちが自分たちのやりたい形で地域をつくる場を公民館が提供することが重要だと思います。また、「まなびのWEB宮城」で触れられた「学びを通じた共生社会の推進」に関連し、多様な主体との連携には多文化共生の視点も必要です。公民館の事業では、普段来られない人や外国人も含め、多様な人々をつなぐ場として機能してほしいと考えます。

(野澤議長)

確かに「地域人材の活用」という表現では、主体がどこにあるかが問題になります。しかし、今お話があったとおり、主体は地域の方々や子供たちです。「すべての人々」が対象という観点からも、この表記についてはもう少し検討する必要があると感じました。

(門間委員)

提言1の項目名についてです。「職員の資質向上」という表現だと、職員の資質が不足しているかのように受け取られる恐れがあります。そこで、「職員の研修の場の支援」や「研修の提供」といった、より平易な表現に変更していただけますと助かります。「資質向上」とすると「現状が不十分だから改善せよ」と捉えられてしまうため、意図に沿った表現にしてほしいと思います。

(野澤議長)

今の御意見を反映させるようにしたいと思います。他に御意見はありませんか。

(原委員)

「地域コミュニティの拠点」のところで、公民館には「学び合い」「教え合い」、そして4つ目に示されている「学ぶ意思をもち、学び合い、学びの成果を地域に生かす」という性質が根幹にあると感じています。つまり、公民館の地域づくりは、首長部局が行う地域づくりとは異なり、学びを通じた取組であることが重要だと思います。学びのない地域づくりも可能かもしれませんのが、公民館としては、学びと結びついた地域づくりこそが大切だと考えます。

(加藤委員)

先ほど菅原委員がおっしゃった「多様性」は非常に重要な理念です。提言2の手段に盛り込むよりも、一番下の「地域の拠点としての公民館」の項目に、この要素を1つ加えるとよいのではないかと思います。

(野澤議長)

そのように反映させる方向で整理させていただきたいと思います。

(佐藤委員)

公民館を利用している先輩方が、活動に参加するだけでなく、みんなと会って会話をすること自体がフレイル予防につながり、健康を長く保つ効果があると毎回伺います。こうした点も、どこかに

盛り込んでいただけするとよいと思います。

(野澤議長)

子供と高齢者が触れ合うだけで元気が出ます。そのため、こうした活動による様々な効果は、多くの部署の方々に理解していただきたいと思います。これらも含めてまとめさせていただきます。他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

本日いただいた御意見をもとに、事務局で意見書をまとめていただきます。

以上で議事は終了といたします。今後、委員の皆様に直接お集まりいただく機会はありませんが、メールで情報を共有しながら進めさせていただきます。それでは事務局にお返しします。

(事務局:斎藤)

野澤議長、ありがとうございました。次回、第7回が全体での会議の最終回となります。ここでは意見書案について内容の確認や修正をしていただく予定です。第7回は2月10日、12日、13日のいずれかを予定しております。また、会議の前に小委員会を開催し、本会議の議論に向けた整理をしたのち、本会議を開催する予定です。

長時間にわたり大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第38次第6回宮城県社会教育委員の会議兼第14次第3回宮城県生涯学習審議会を閉会いたします。